

貸付事業をご利用の皆様へ

団体信用生命 保険事業 中途加入者募集

団体信用生命保険事業は、共済組合の貸付金を借り受けている組合員が、万一、死亡又は高度障害となった場合、保険金により債務を相殺し、退職手当金を確保することにより本人及びその家族の生活の安定を図る保険制度です。

共済組合独自の事業なので低額の保険料負担ですみ、しかも返済が進むにつれて毎年の負担額も少なくなります。

募集対象者

- i. 加入（貸付）申込時の健康状態が、下記の告知事項に該当したため加入できなかった方で、その後、状態が改善された方及びその他の未加入の方。
- ii. 平成18年9月末日現在の貸付（普通・修学貸付を除く。）の残高が50万円以上あり、満70歳未満の方。

告知事項

告知日現在、正常に就業し、かつ過去3年以内に次の病気で連続2週間以上の入院をしていないこと。

狭心症・心筋梗塞・心臓弁膜症・先天性心臓病・心筋症・高血圧症・脳卒中（脳出血・脳梗塞・くも膜下出血）・脳動脈硬化症・精神病・ノイローゼ・てんかん・自律神経失調症・アルコール中毒・ぜんそく・慢性気管支炎・胃潰瘍・十二指腸潰瘍・潰瘍性大腸炎・慢性すい臓炎・慢性肝炎・肝硬変・慢性腎炎・ネフローゼ・腎不全・がん・肉腫・白血病・腫瘍・ポリープ・糖尿病・リウマチ・膠原病

保険金額

平成18年9月末日の貸付金残高を10万円単位に切り上げた金額です。
2年目からは、毎年9月末日の残高により、保険金額の改定を行います。

特約保証料

保険金額10万円につき、月額20円（年額240円）です。
初回の払込みは、加入者が指定する金融機関の口座から1年分を平成18年12月に引き落とし、2年目以降も毎年12月に引き落とされます。

〔計算例〕

貸付金残高……4,910,800円の場合
保険金額……………500万円
特約保証料…… 12,000円（年額）
＝500万円÷10万円×20円×12
（注）毎年9月末日の残高により計算されます。

保障開始日

平成18年12月1日からとなります。

加入申込手続

平成18年9月15日までに共済事務担当課（係）を経由して共済組合へお申込みください。

その他

団体信用生命保険事業に加入される方は、団体信用生命保険事業の付帯事業である「債務返済支援保険」についても加入できます。債務返済支援保険とは、借受人が償還期間中に病気又は傷害により休職になった場合等就業不能となったときに、最長3年間、毎月の返済金額を補てんするものです。

原則として、団体信用生命保険事業加入申込時の同時申込になっており、債務返済支援保険のみの加入はできません。

加入資格や保険料などの詳細については、福祉課貸付係までお問い合わせください。

◎福祉課貸付係 TEL089-945-6316

退職予定者相談会開催

平成18年度に退職を予定されている方を対象に、退職後の医療保険、共済年金及び互助会の事業に係る相談会を日程表のとおり開催します。

退職時の手続や退職後の生活設計の参考に、ぜひご参加ください。

参加希望の方は、各所属所の共済事務担当課（係）までお申し出ください。

日程表

	開催年月日	開催場所	対象範囲
平成18年	8月23日（水）	今治市役所	今治市・上島町
	9月 8日（金）	大洲市総合福祉センター	大洲市・西予市・内子町
	9月12日（火）	八幡浜市役所	八幡浜市・伊方町
	9月27日（水）	新居浜市役所	新居浜市・西条市
	9月28日（木）	四国中央市役所	四国中央市
	10月24日（火）	宇和島市役所	松野町・鬼北町・愛南町
10月25日（水）	宇和島市		
平成19年	11月 6日（月）	えひめ共済会館	伊予市・東温市 久万高原町・松前町・砥部町
	1月25日（木） ～26日（金）	松山市役所	松山市
	2月（未定）	えひめ共済会館	全所属所

（注）一部事務組合等の組合員の皆様は、原則として主たる事務所の所在する市町を対象とした開催場所へご参加ください。